保育所サービス評価結果記入様式

アスク大津京保育園 (令和4年11月28日評価実施)

【共通評価基準】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念·基本方針

I - 1	I-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	а	V		理念、基本方針が文書(事業計画等の法人(保育所)内の文書や広報誌、パンフレット、ホーム ページ等)に記載されている。
	判断した理由・特記事項等		V		理念は、法人(保育所)が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人(保育所)の使命や目指す 方向、考え方を読み取ることができる。
	園の経営母体である(株)日本保育サービスの統一された経営 理念、コーポレートメッセージ、グループの理念がある。園の		V		基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。
	保育理念、保育方針、保育目標は法人の理念と整合性があ 入園のしおり、重要事項説明書に保育の目標を記載し保護 説明を行っている。		V	エ	理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。
	Trenta C いる。		V		理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。
			V	カ	理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。
			V	+	理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。(保育所)

Ⅰ-2 経営状況の把握

I - 2	2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	а	\	ア	社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。
	毎月の全国大会の会議、またエリアごとの会議等で本社が行った分析結果を共有している。		V		子どもの数・利用者(子ども・保護者)像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人(保育所)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。
				エ	定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	а	V	ア	経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。
	全社的な経営課題は本社よりデータの送付があり、職員間 有している。今後の課題には全社的に取り組んでいる。	で共	\	ウ	経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。
			<	エ	経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。

I-3 事業計画の策定

	•							
I - 3	3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確に されている。	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)			
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	а	√	ア	中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。			
	判断した理由・特記事項等		<	イ	中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。			
	中・長期計画は園長が中心となり作成し、必要に応じて見直し を行っている。中・長期計画は課題の改善に向けた具体的な内				中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行え る内容となっている。			
	容になっている。		<	エ	中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。			

5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されて いる。	а	V		単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。
	な計画」「年間指導計画」「安全向上計画」「食育計画」;	P・長期計画を踏まえた今年度の「保育の内容に関する全体的 な計画」「年間指導計画」「安全向上計画」「食育計画」が立		ウ	単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。
	てられている。				単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。
I - 3		第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが 組織的に行われ、職員が理解している。	b	>	ア	事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。
	判断した理由・特記事項等				計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。
	事業計画の策定は開園当初は園長が一人で行っていた。今 策定には職員の参画が求められる。計画内容はアプリ等を		>	ウ	事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。
	し、職員に周知されている。 		<	Н	評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。
			\		事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組 を行っている。
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	а	>	ア	事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。
	判断した理由・特記事項等		\	•	事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。
	事業計画は2022年4月から、スマホアプリ「はいチーズ」で 者に配信、周知されている。	で保護	\	ウ	事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。
			<	エ	事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。

Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I - 4	-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に 行われている。	第三者評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	>	ア	組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。
	判断した理由・特記事項等		>	イ	保育の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。
	園が開設されて今回が初めての自己評価、第三者評価にな 今後も継続して自己評価を行い、定期的に第三者評価の受				定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。
	求められる。			Н	評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。
9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を 明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	>	ア	評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	職員間で課題の共有化が図られている。
	自己評価、保護者向けアンケートより課題の抽出を行って が、計画的な改善策を示せるまでには至っていない。	こいる			評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕 組みがある。
					評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。
				オ	改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

П – -	-(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し 理解を図っている。	а	>	ア	施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。
	園長はこれまでの経験を踏まえ、自らの役割と責任をよく認識 し、リーダーシップを発揮している。		V	ウ	施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。
			>	Н	平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限 委任等を含め明確化されている。

11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を 行っている。	а	V		施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等) との適正な関係を保持している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。
	会社の施設長会議に参加し、その場で得られた情報は職員 知している。問題点も分析し園としての課題を明確にして る。		>	ウ	施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。
			abla		施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。
п – 1	-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
12	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	а	\	ア	施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。
	判断した理由・特記事項等		\	イ	施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。
	園長の発案により園内に図書の貸し出しコーナーを設置し い段階から図書に親しむ機会を設けている。	、早	V		施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的 に参画している
			V	H	施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。
			V	オ	施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を 発揮している。	а	V		施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を 行っている。
	判断した理由・特記事項等		V		施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、 具体的に取り組んでいる。
	事業計画を作成し、職員には丁寧なかかわりのある保育を んで行えるよう指導している。	·楽し	\		施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するため の取組を行っている。
			\		施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らも その活動に積極的に参画している。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

II - 2	2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の 体制が整備されている。	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	а		ア	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針 が確立している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計 画がある。
	現役保育士との座談会を企画し、学生等が保育士の生の月 く機会を設けている。具体的なイメージが湧くよう工夫し		V	ウ	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。
	確保に努めている。		V	エ	法人(保育所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。
15	② 総合的な人事管理が行われている。	а	V	ア	法人(保育所)の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等	•	V	イ	人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。
	(株) JPホールディングスの組織規定において、総合的な人事管理が行われ、クレドでは7つの職員像を明示している。全社的		V	ウ	一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。
	に職員の負担軽減や、処遇改善に向け様々な取り組みを? いる。	うって	V	Н	職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。
			V	オ	把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。
			V	力	職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。
II - 2	- 2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	а	V	ア	職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。
	シフトは希望の偏りが無いように工夫されている。普段か ミュニケーションを取ることで異変に気づくことができ、	健康	V	ウ	職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。
	面にも配慮できている。15分単位で業務内容の申告をすれ 間外手当がつくのでサービス残業がない。	いば時	V	エ	定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。
			V	オ	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。
			>	力	ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。
			V	+	改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。
			V	ク	福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。

II - 2		第三者評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	а	✓	ア	組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。
	判断した理由・特記事項等		\	イ	個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。
	園長は年2回職員と面談を行い、職員一人ひとりの目標に対 フィードバックを行っている。各クラスの園だよりは担当時	職員	\	ウ	職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。
	がそれぞれの個性を活かして工夫を凝らした内容になってしる。 る。	l'	√	エ	職員―人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。
			√	オ	職員―人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度 の確認を行っている。
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	<	ア	保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。
	園長は職員に対し、研修によりキャリアアップを図ること。 発している。職員は自主的に学ぼうと意欲を持ち受講してい	ر)	√	ウ	策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。
	る。研修は他園の職員との交流や情報交換、学びあう場とっている。職員の中には、会社が提供する研修だけでは足りっと感じる向きもある。	ない		エ	定期的に計画の評価と見直しを行っている。
	に 			オ	定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	а	<u>^</u>	ア	個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。
	判断した理由・特記事項等		\	イ	新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。
	職員自身が受けたい研修を申告して勤務時間中に受講でき 組みがあり、スキルアップの為の自己研鑚が可能である。	る仕	√	ウ	階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技 衛水準に応じた教育・研修を実施している。
			\	Н	外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。
			√	ォ	職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。
II - 2	研修・育成が適切に行われている。	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成につい て体制を整備し、積極的な取組をしている。	а	√	ア	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。
	開園2年目から実習生を受け入れており、実習生を受け入れ 制は整っている。学校訪問を行い、積極的に実習生を受け、 スペンは数8号を受け	iる体 入れ	V	ゥ	専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。
	るべく情報発信を行っている。		✓	エ	指導者に対する研修を実施している。
			√	オ	実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

II - 3	-(1) 運営の透明性を確保するための取組が 行われている。	第三者評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	V		ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業 報告、予算、決算情報が適切に公開されている。
	判断した理由・特記事項等				保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。
	運営委員会は開設1年目に開催した。コロナ禍のため、現 止しているが、開催を模索している。出席する人が固定し				第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。
	よう、開催日時等考慮している。		V	エ	法人(保育所)の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人 (保育所)の存在意義や役割を明確にするように努めている。
			V		地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配 布している。
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	а	V	ア	保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。
	判断した理由・特記事項等		V		保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周 知している。
	公正かつ透明性の高い運営・経営を図るための、情報公開分できている。保護者会は行われていない。開催1年目の	運営委	V		保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。
	員会への出席者は少なかった。運営委員会の再開を期待する。		V		保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。
			V	オ	外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。
			V	力	外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

II - 4	-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	а	V	ア	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。
	交通安全の啓発運動に、園児が参加している。地域のふれ 文化祭で園児はダンスを披露し、職員はマルシェに出店し		V	ウ	子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援 を行う体制が整っている。
			V	エ	保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。
			V	オ	個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確に し体制を確立している。	а	V	ア	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。
	皇子が丘中学校から、中学生の職業体験の受け入れをして る。	い	V	ゥ	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載 されたマニュアルを整備している
			V	ェ	ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。
			V	オ	学校教育への協力を行っている。
II - 4	(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関 等との連携が適切に行われている。	а	V	ア	当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。
	地域の関係機関、相談機関の案内や情報を、適宜提示するができている。家庭での不適切な養育が疑われる事例では		V	ウ	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。
	政と連携して支援が行われている。		V	エ	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。
			V	オ	地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。
			V	力	家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。(保育所)
Ⅱ-4	(3) 地域の福祉向上のための取組を行ってい	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b		ア	保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。
	判断した理由・特記事項等			イ	保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等 を開催して、地域へ参加を呼びかけている。
	園見学や園庭開放を行っている。給食便りや園便りに、食 お手伝いについてのコラムを設け、子育てに役立つ情報を	発信	V	ウ	保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。
	している。来年度は園児や地域の人に、絵本等、園の蔵書出しを行う予定である。玄関わきに貸し出し用の本を置く の本棚を設置し、準備を進めている。園の駐車場を、要請	ため	>	エ	災害時の地域における役割等について確認がなされている。
	の本棚を設直し、準備を進めている。園の駐車場を、安証れば地域に開放する準備ができている。	∄/J) 'Ø)	V	オ	多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。
27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が 行われている。	b	V	ア	保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。
	判断した理由・特記事項等			イ	民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に 努めている。
	地域の回覧板で、子育てに関するテーマで発信を行ってし町内会長とは連絡を密にとり、地域の福祉ニーズ把握に努	みて	>	ウ	地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。
	いる。民生委員、児童委員との連携はまだこれからである	0 0	>	エ	関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。
				オ	把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。
			V	カ	把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。
				•	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ − 1	-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	а	V	ア	理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための 取組を行っている。
	判断した理由・特記事項等		√	イ	子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
	子どもひとり一人を尊重した保育理念や方針は、指導計画 案に明記されている。職員の研修は複数年で計画的に実施		V	ウ	子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。
	ている。		✓	エ	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。
			V	オ	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対 応を図っている。
			V	力	子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。(保育所)
			V	キ	性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。(保育所)
			V	ク	子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。(保育所)
29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した 保育が行われている。	а	V	ア	子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。
	園児の写真掲載については、保護者の許可、同意を得て行いる。身体測定は着衣で行っている。	うって	V	ウ	子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を 実施している。
			V	エ	一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものブライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。
			V	オ	子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。
			V	カ	規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。
			V	+	不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。
Ⅲ-1	-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と 同意(自己決定)が適切に行われている。	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	а	V	ア	理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。
	判断した理由・特記事項等		\	イ	保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にして いる。
	入園希望者に対して、保育所選択に必要な情報を提供する が出来ている。	こと	V	ウ	保育所の利用希望者については、個別にていねいな説明を実施している。
			V	Н	見学等の希望に対応している。
			V	オ	利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。
31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく 説明している。	а	V	ア	保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。
	園の利用日、利用時間、確認事項等を、明記し分かりやす 護者に説明している。	てく保	V	ウ	説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。
			V	エ	保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。
			V	オ	特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。
32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対 応を行っている。	а	V	ア	保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口 を設置している。
	園の利用が終了した時、支援が継続できるよう必要な引総 行っている。終了後も、子どもや保護者が相談できる体制 られている。		V	ウ	保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。

Ⅲ-1		三者		評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
33	① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取 組を行っている。	b 🗷	ア	・ 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。(保育所)
	判断した理由・特記事項等	V	1	・ 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。(保育所)
	午睡時の布団は園の備品が用意され、保護者は布団を持ち帰り する必要がない。オムツの持ち帰りの必要もない。英語や文字		ウ	, 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に 行われている。(保育所)
	かず、体操等、保護者のニーズに合わせた多種の学習プログラムを行っている。保護者からの満足度は高い。保護者会はない。			職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。(保育所)
				利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。(保育所)
		✓	カ	7 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。(保育所)
Ⅲ – 1		三者		評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ☑	ア	・ 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。
	判断した理由・特記事項等	V	1	・ 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。
	保護者から寄せられた苦情は、苦情解決の担当者に上がる。苦情解決の体制が整備されている。園開設から現在までの時点で、保護者からの苦情はない。			, 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工 夫を行っている。
				苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。
				苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。
			カ	7 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。
			1 +	- 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。
35	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保 護者等に周知している。	a 🗷	ア	・ 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。
	判断した理由・特記事項等	Z	1	イ 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。
	口数の少ない控えめな保護者には、職員から、意識して話を るようにしている。保護者から園に相談しやすい関係性が構 されている。		ı ゥ	相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。
36	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速 に対応している。	a 🗷	ア	相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。
	判断した理由・特記事項等	V	1	対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。
	玄関には意見箱を設置している。行事の後は、毎回保護者アンケートを行っている。保護者個別面談を年2回実施している。コ	⊐ ☑	ゥ	、職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。
	ロナ禍、保護者とzoom面談、書面でやり取り等、工夫した。 護者との書面でのやり取りは、思いの外、活発に意見を聞く		ı	意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。
	とが出来た。	V	オ	職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。
		V	カ	7 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。

Ⅲ-1	-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための 組織的な取組が行われている。	第三者評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
37	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリス クマネジメント体制が構築されている。	а	V	ア	リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	事放発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知して いる。
	事故等発生時の対応マニュアルが整備されている。マニュ にはフローチャートが示されている。マニュアルはファイ	ルに	V	ウ	子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。
	して、職員が必要時、確認できる場所に保管されている。		V		収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。
			V	オ	職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。
			V	力	事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行ってい る。
38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保の ための体制を整備し、取組を行っている。	а	>	ア	感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。
	判断した理由・特記事項等	•	V	イ	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。
	感染症マニュアルが整備されている。整理、整頓、清掃、 潔、躾、習慣の6Sに取り組み、園内の隅々まで清掃が行き		V	ウ	担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。
	き、大変清潔で衛生的な保育環境である。		V	Н	感染症の予防策が適切に講じられている。
			>	オ	感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。
			>	力	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。
			V	+	保護者への情報提供が適切になされている。(保育所)
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	а	>	ア	災害時の対応体制が決められている。
	判断した理由・特記事項等	•	V	イ	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。
	災害時の避難マニュアルは整備されている。備蓄品も準備 ている。地域も含めた防災訓練や避難訓練は現状、難しし		V	ウ	子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。
			V	エ	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。
			V	オ	防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2	2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な 実施方法が確立している。	第三者評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉 サービスが提供されている。	а	>	ア	標準的な実施方法が適切に文書化されている。
	判断した理由・特記事項等		>		標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。
	保育の標準的な実施方法を定め、一定の水準を保ったうえで、 それぞれの子どもの個別性に着目した対応を行っている。		>		標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。
			>	Н	標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。
			V	オ	標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。(保育所)
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	а	>	ア	保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。
	定期的に保育の現状を検証し、見直しを組織的に行う仕組みがある。 保育の提供には、職員や保護者等からの意見等を反映し		V	ウ	検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。
	ている。		\	エ	検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。

		第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	а	V	ア	指導計画策定の責任者を設置している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。
	保育士、看護師、栄養士、等様々な職種の専門職と、必要 じて市の巡回相談を活用し、多面的、総合的にアセスメン		V	ウ	さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。
	行い、指導計画に反映し、見直しをしている。		V	エ	保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。(保育所)
			V	オ	子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。(保育所)
			V	カ	計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。(保育所)
			V	+	指導計画にもとづく保育実践について、振返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。 (保育所)
			V	ク	支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。(保育所)
43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	а	V	ア	指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。
	子育て相談等で上がった課題は市と共有し、指導計画に反 せている。	映さ	V	ウ	指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。
			V	エ	指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者の ニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確に されている。
Ⅲ-2	-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に 行われている。	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化さている。	а	V	ア	子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。
	日々の実践の中で気づいたことは記録し書面化している。 ト職員が記録を確認し、サインし、共有を図っている。	シフ	V	ウ	記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。
			V	エ	保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。
			V	オ	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。
45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	а	V	ア	個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。
	記録は外部に持ち出すことが無いよう徹底している。		V	ウ	記録管理の責任者が設置されている。
			V	エ	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。
			V	オ	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。
			V	力	個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。

【内容評価基準】

Ⅳ-1 保育内容

IV - 1	-(1) 全体的な計画(保育課程)の編成	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
46	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子ども ① の心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的 な計画(保育課程)を編成している。	а	>		全体的な計画(保育課程)は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	全体的な計画(保育課程)は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。
	五年間は大きく変えていない、定期的な評価はクラスごとに職員全体で行いクラスリーダーがチェックした後、最終園長がチェックしている。		V		全体的な計画(保育課程)は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。
			\	エ	全体的な計画(保育課程)は、保育に関わる職員が参画して編成している。
			V	オ	全体的な計画(保育課程)は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。

IV- 1	-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 ^{第三者} _{評価結果}			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ご a すことのできる環境を整備している。	V	ア	室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。
	判断した理由・特記事項等	V	イ	保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。
	整理、整頓、掃除、清潔、しつけ、習慣という大切な6つ、6Sを大切に保育に取り組んでいる。室温等の生活空間も子供の様子を見ながら適時快適に過ごせるように管理できている。		ウ	家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。
			エ	一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。
		V	オ	食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。
		V	カ	手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。
48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じ a た保育を行っている。	V	ア	子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。
	判断した理由・特記事項等	V	イ	子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。
	よほどの危険がない限り制止する言葉は使用せず、子どもが自 主的に取り組めるように気持ちを汲み取って保育できている。	V	ウ	自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。
		V	エ	子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。
		V	オ	子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。
			カ	せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。
49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	V	ア	一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配 慮している。
	判断した理由・特記事項等	V	イ	基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を 行っている。
	健康のために必要な生活習慣が身につくように保育している。 手洗いやうがいがなぜ必要なのかを、子どもが理解できるよう	V	ウ	基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。
	に指導している。子どもだけでなく職員にも看護師から指導が あり、再確認しながら正しく行えている。	V	H	一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。
				基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。
50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子ども a の生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	V	ア	子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。
	判断した理由・特記事項等	V	イ	子どもが自発性を発揮できるよう援助している。
	天気の良い日は外で自然とふれあい、楽しく体を動かしてい る。静と動を意識し生活と遊びを通してルールや社会性を身に	V	ウ	遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。
	つけられる指導ができている。	V	H	戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。
			オ	生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。
			力	子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。
		V	+	社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。
		V	ク	身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。
		V	ケ	地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。
		V	コ	様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。
51	乳児保育(O歳児)において、養護と教育が一体的に ⑤ 展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や 方法に配慮している。	V	ア	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。
	判断した理由・特記事項等	V	イ	0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係(情緒の安定)が持てるよう配慮している。
	6ヶ月から受け入れ可能で、子どもの情緒を大切にし細かな変化 を見逃さないように保育できている。何に興味関心があるのか	V	ウ	子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。
	手探りで探っていく見守る保育がなされ、保護者とも連絡帳や 送迎時の会話で連携が取れている。乳幼児突然死症候群の危険 も勉強され5分ごとの目視に加え体感センサーマットを使用し徹	V	エ	0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。
	も勉強される方ととの目代に加え体感センリーマットを使用し徹底防止に努めている。	V	オ	0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。
		V	カ	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。

52	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教 ⑥ 育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、 保育の内容や方法に配慮している。	V	ア	一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。
	判断した理由・特記事項等	V	イ	探索活動が十分に行えるような環境を整備している。
	出来ることが増えてくるので細かく保護者に伝えている。また 保護者からの相談もお受けし寄り添えている。玩具の取り合い	V	ウ	子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。
	があったときはお互いの気持を聞き言語化し納得がいくように 「 「寧に関われている。 -		エ	子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。
		V	オ	保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。
		V	カ	様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。
		V	+	一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。
53	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に ⑦ 展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容 や方法に配慮している。	V	ア	3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り 組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。
	判断した理由・特記事項等	V	1	4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。
	交通安全啓発運動、地域のふれあい文化祭、防犯啓発運動に参加し感染対策をしながら地域とのふれあいを大切にしている。5	V		5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つ のことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっ ている。
	歳時はスムーズに就学生活に移行できるようにアドバイスを行えている。	V	エ	子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。
54	® 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備 し、保育の内容や方法に配慮している。 a	V	ア	建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。
	判断した理由・特記事項等	V	イ	障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。
	障害の有無に関わらず自然な関わりができており、同じ体験に 取り組めるように配慮がなされている。子どもを呼ぶときもあ	V	ウ	計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。
	だ名ではないのはもちろん、名前を短くしたりせきちんと呼び、職員同士も信頼関係が出来ている。大津市からの巡回相談では個別対応が出来ており相談ごとの内容も職員間で周知でき	V	エ	子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。
	では		オ	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。
		V	力	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。
		V	+	職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要は知識や情報を得ている。
		V		保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行って いる。
55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の 内容や方法に配慮している。	V	ア	1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。
	判断した理由・特記事項等	V	イ	家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。
	夕食を毎日食べる子どもは3名である。孤独や疲れを感じないように職員との関わりが工夫され配慮されている。子ども一人ひ	V	ウ	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。
	とりの細かな変化を職員連絡事項に記載し、職員間で情報共有 出来ている。	V	エ	年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
		V	オ	保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。
		V	力	子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。
		V	+	担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。
		-		

判断した理由・特記事項等	通しを持てる機会が設けられている。 ・行うなど、就学に向けた小学校との連携を 育所児童保育要録を作成している。 にチェック) に基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態 伝えるとともに、事後の確認をしている。 J係職員に周知・共有している。 の健康に関わる必要な情報が常に得られるよう 計や取組を伝えている。
出来ていないが、必要時に電話で連絡を取り、必要な情報を保護者に園だよりにてお知らせしている。 ▼	行うなど、就学に向けた小学校との連携を 有所児童保育要録を作成している。 にチェック) に基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態 伝えるとともに、事後の確認をしている。 は際職員に周知・共有している。 の健康に関わる必要な情報が常に得られるよう 計や取組を伝えている。
1	育所児童保育要録を作成している。 にチェック) に基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態 伝えるとともに、事後の確認をしている。 『係職員に周知・共有している。 の健康に関わる必要な情報が常に得られるよう 計や取組を伝えている。
IV-1-(3) 健康管理	育所児童保育要録を作成している。 にチェック) に基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態 伝えるとともに、事後の確認をしている。 『係職員に周知・共有している。 の健康に関わる必要な情報が常に得られるよう 計や取組を伝えている。
10 - 1 - (3) 健康管理	に基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態 伝えるとともに、事後の確認をしている。
1	伝えるとともに、事後の確認をしている。 日係職員に周知・共有している。 の健康に関わる必要な情報が常に得られるよう 計や取組を伝えている。
園児の様子や連絡事項が周知できるファイルがあり、出勤したら全職員が閲覧することで情報共有している。保健日誌や連絡事項にて共有することで安心安全な保育が提供できている。 ✓ エー人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関 ✓ オ 既住症や予防接種の状況など、保護者から子ども に努めている。 ✓ カ 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する対 ※ 職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識が ✓ ク 保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識が ✓ ク 保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識が ✓ ク 保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識が ✓ ク 保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識が ✓ ク 保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する 本 職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する 本 職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する → ないます。 ▼ ク ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	日係職員に周知・共有している。 の健康に関わる必要な情報が常に得られるよう 計や取組を伝えている。
5全職員が閲覧することで情報共有している。保健日誌や連絡 事項にて共有することで安心安全な保育が提供できている。	の健康に関わる必要な情報が常に得られるよう
□ エ	の健康に関わる必要な情報が常に得られるよう
② カ 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方 ②	計や取組を伝えている。
②	
2 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	CERTAIN VIEWS TO MARKET - TINT
2 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	に同知し、必要な収組を行うしいる。
判断した理由・特記事項等	る必要な情報提供をしている。
事前に診断のお知らせを知らせることでもれなく検診を受けられ、一年の成長がわかるように保護者に紙で渡し保管もされて マ ウ 家庭での生活に生かされるよう保育に有効に反映	に周知されている。
れ、一年の成長がわかるように保護者に紙で渡し保管もされて 🕡 ウ 家庭での生活に生かされるよう保育に有効に反映	幹に反映させ、保育が行われている。
いる。	されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護
アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについ 3 て、医師からの指示を受け適切な対応を行ってい る。	おけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子
判断した理由・特記事項等	と、子どもの状況に応じた適切な対応を行って
アレルギーに対してきちんとマニュアルが有り、食器やトレー の色を変えるだけでなく、調理員のエプロンの色も変えること ロ ウ 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配	慮している。
で徹底した管理がなされている。	こ配慮している。
☑ オ 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研 習得している。	修等により必要は知識・情報を得たり、技術を
	等についての理解を図るための取組を行って
IV-1-(4) 食事 第三者 _{評価結果} 評価の着眼点(該当する場合は口	にチェック)
60 ① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 a ☑ ア 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に	位置づけ取組を行っている。
判断した理由・特記事項等	目気づくりの工夫をしている。
2歳から5歳の園児が直接食材に触れ楽しく食事ができるように 様々な取り組みがなされている。栄養士が直接教室に行き様子 ロ ウ 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っ	ている。
を見ることで調理にも反映されている。プランターでの野菜の 栽培では子どもたちが植える野菜を決めるところから始めら エー 食器の材質や形などに配慮している。	
れ、世話をして収穫も行うことで苦手な野菜も食べられるよう に上手な食育が出来ている	:している。
☑ 力 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよ	う援助している。
☑ キ 子どもが、食について関心を深めるための取組を行	
☑ ク 子どもの食生活や食育に関する取組について、家	テっている。

61	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事 を提供している。	а	V	ア	一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。
	毎月の給食メニューに旬の食材や地域の食文化、行事食も取り 入れられ、子どもたが楽しんで食事を取れる工夫がされてい		V	ウ	残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。
	る。衛生管理マニュアルも遵守され安全な食事が提供されている。		V	エ	季節感のある献立となるよう配慮している。
			V	オ	地域の食文化や行事食などを取り入れている。
			V	力	調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。
			V	+	衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。

Ⅳ-2 子育て支援

IV-2	-(1) 家庭との緊密な連携	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を 行っている。	а	V	ア	連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。
	「はいチーズ」というアプリを導入し、日常状況等まめに連絡を取り合っている。9:30には休みの連絡が確認できており、連絡なしに登園しない家庭には連絡されるシステムが定着している。		V	ウ	様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。
			>	エ	家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。
IV-2	- -(2)保護者等の支援	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
63	(1) 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	а	V	ア	日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	保護者等からの相談に応じる体制がある。
	普段の関わり、会話から相談しやすい声掛けが行われている。 普段からコミュニケーションをとることで、深刻な事態になる 前に対応することが可能となる。		V	ウ	保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。
			V	エ	保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。
			V	オ	相談内容を適切に記録している。
			V	力	相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。
64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期 発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	а	V	ア	虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について 把握に努めている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。
	大津市への定期的な情報提供に加えて、気になる事柄があ きは随時連携が取れている。保育園業務マニュアルに基づ	づき職	V	ウ	虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。
	員研修も実施されており虐待等権利侵害を発見した時の対応等 もマニュアルがしっかりと周知されている。		V		職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害 に関する理解を促すための取組を行っている。
			V	オ	児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。
			V	力	虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。
			V	+	マニュアルにもとづく職員研修を実施している。

Ⅳ-3 保育の質の向上

IV- 3	3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
65	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価) ① を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	а	\		保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。
	判断した理由・特記事項等		V		自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む 過程に配慮している。
	一年間の自己評価を行い、自身の振り返りが出来ている。日々年数を重ねるにあたって職員一人ひとりの意識の向上ができ自己研鑽出来ている。		V	ウ	保育士等の自己評価を、定期的に行っている。
			V	Н	保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。
			>	オ	保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。
			V	力	保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。